

令和8年7月1日

町民各位

高原町長 丸山 裕次郎
(公 印 省 略)

バス小林並木線と乗合タクシーの変更計画への意見募集について

標記について、**広域的バスの小林並木線は年々の利用者数減少と運行事業者の運転手不足に伴う点から、令和9年3月末にて廃止する予定**としています。

今後は小林並木線の廃止代替手段として、乗合タクシーが小林市内までの運行となるように準備を進めています。

今回、町民の皆様のご意見をお聞きするため、意見募集(パブリックコメント)を実施します。

1 意見を募集する変更計画の名称

- (1) 小林並木線廃止(素案)
- (2) 乗合タクシー小林方面への運行拡大(素案)

2 意見募集

(1) 募集期間

令和8年7月1日(水)から令和8年7月31日(金)まで

(2) 変更計画の閲覧方法

次ページのとおり

また、高原町公式ホームページでも閲覧可能です。

<https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/31/305198.html>



(3) 意見提出資格

次のいずれかに該当する方

ア 町内在住・在勤・在学する人

イ 町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

ウ 計画(素案)に利害関係を有する人

(4) 提出方法

提出方法		提出書類
持 参	募集期間中(土日・祝日を除く)の 午前8時30分～午後5時15分	裏表紙の様式
郵 送 (消印有効)	〒889-4492 高原町大字西麓899番地 高原町企画政策課 宛	
F A X	FAX番号 0984-42-4623	
電子申請	URLまたは二次元コードの電子申請ページより回答してください。 https://forms.gle/neAEwgiFupYs7KwX6	

※電話による受付は行っておりません。ご了承ください。

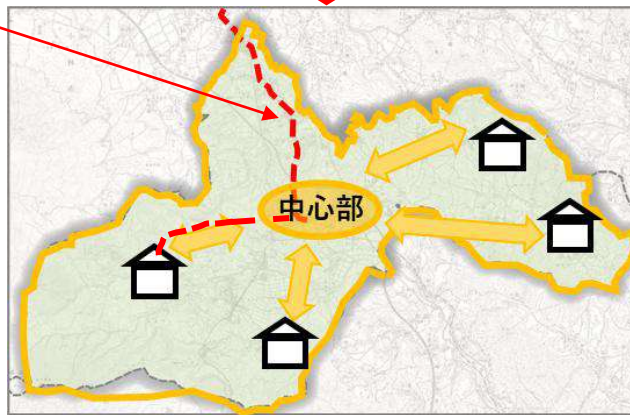
問い合わせ先
企画政策課 企画政策係
☎0984-42-2115(内線222)

現在 バス小林並木線と乗合タクシー(町内全域線)の運行エリア



変更点 1

バス小林並木線廃止



変更点 2

乗合タクシーの停留所に小林市内の 8 停留所を追加



変更計画① 小林並木線廃止（素案）

年々の利用者数の減少と運行事業者の運転手不足に伴い令和9年3月末に廃止の予定です。今後は小林並木線（広域的コミュニティバス）の廃止代替手段として乗合タクシーが小林市内まで運行予定です。

利用区間	期間	利用手段
並木方面～小林方面	令和8年7月～ 令和9年3月末	バス小林並木線
	令和9年4月～	乗合タクシー（小林方面行）

変更計画② 乗合タクシー小林方面への運行拡大（素案）

現在、「自宅」と「高原町中央停留所」の間を運行していますが、令和9年4月より「自宅」と「小林市内停留所」の間も運行します。

【令和9年4月より開始】

方面	運行日	便数	乗降場所	予約	運賃
町中央停留所行き	月～土	往路2便 復路3便	自宅～町中央停留所	前日までに 電話予約	片道 大人300円 子供(小中学生)150円
小林市内停留所行き			自宅～小林市内停留所		(案) 片道 大人600円 子供(小中学生)300円

往路便（8, 9時台）：「自宅」⇒「町中央停留所」もしくは「小林市内停留所」への運行
 復路便（11, 13, 15時台）：「町中央停留所」もしくは「小林市内停留所」⇒「自宅」への運行

【利用方法】

